



公表します
平成22年度
小・中学校学力調査結果

⇒指導課 ☎775-9672
☎775-5633

平成17年度から児童・生徒の学力の実態を把握し、課題を明らかにした学習指導の工夫・改善を行い、児童・生徒の確かな学力を育成するため、学力調査を実施してきました。本年度も、その結果を公表します。

▼対象 小学3～6年生、中学生

▼調査日 4月15日

▼教科 小学3～6年生/国語・算数、中学1年生/国語・算数、中学2～3年生/国語・数学・英語(出題は前年度学習した内容)

※小学6年生と中学3年生は、学力と生活習慣との関係も調査しました。

▼使用検査紙 TK式領域別標準学力検査(田中教育研究所編)

●結果の概要

全国平均と比較すると、小・中学

【表1】(全国標準を50.0とする)
小学校調査結果 総合(国語と算数を統合した数値)

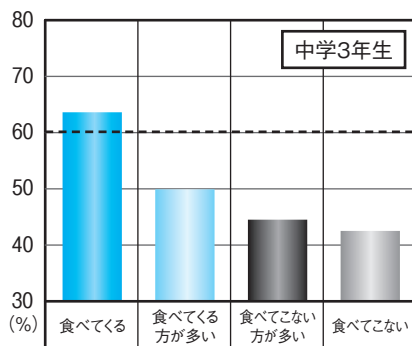
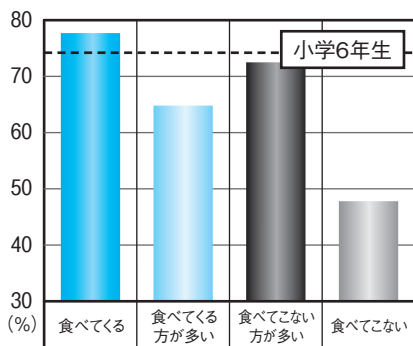
	小学校全体	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
市平均	52.2	51.9	51.7	53.3	51.8

中学校調査結果 総合(1年生は国語と算数、2・3年生は国語と数学と英語を統合した数値)

	中学校全体	中学1年生	中学2年生	中学3年生
市平均	51.0	51.1	51.0	50.9

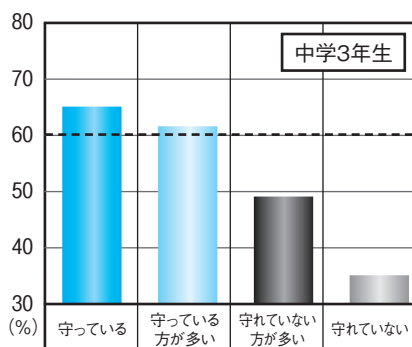
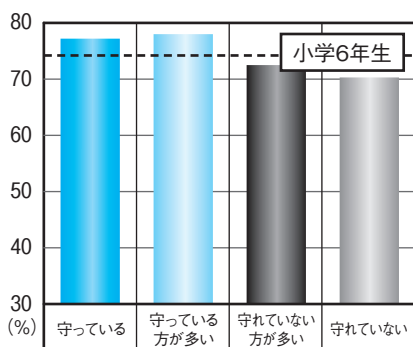
【表2】 朝食の摂取状況ごとの平均正答率

回答	小学6年生(国語・算数2科目の平均正答率)				中学3年生(国語・数学・英語3科目の平均正答率)			
	食べてくる	食べてくる方が多い	食べてこない方が多い	食べてこない	食べてくる	食べてくる方が多い	食べてこない方が多い	食べてこない
回答別正答率(市)	77.7%	64.8%	72.5%	47.8%	63.5%	49.8%	44.4%	42.4%
全国平均正答率	74.3%				60.2%			



【表3】 学校のきまり順守状況ごとの平均正答率

回答	小学6年生(国語・算数2科目の平均正答率)				中学3年生(国語・数学・英語3科目の平均正答率)			
	守っている	守っている方が多い	守れていない方が多い	守れていない	守っている	守っている方が多い	守れていない方が多い	守れていない
回答別正答率(上尾市)	77.2%	78.0%	72.5%	70.3%	65.0%	61.5%	49.0%	35.0%
全国平均正答率	74.3%				60.2%			



校ともすべての学年で全国平均を上回っています(表1参照)。

学力と生活習慣との関係について、相関関係が顕著に表れている内容としては、小・中学生ともに「学校に来る前に朝食を食べてきますか」でした(表2参照)。特に中学3年生で顕著に表れています。

また「学校のきまりを守って生活していますか」の質問では、小学校

では「守っている」「守っている方が多い」と答えた児童の正答率は、全国平均を上回っています。中学校では、「守っている」と答えた生徒の正答率と、「守れていない」と答えた生徒の正答率の開きが、大きいことが分かります(表3参照)。

このことから、家庭できちんと朝食を取ってから登校し、学習規律をしっかりと身に付けて授業に臨むこ

とが、学力を高めるには大切であると考えられます。

市教育委員会では、今回の調査結果を生かし、さらに学習指導の改善を進めるとともに、これからも「早寝・早起き・朝ごはん しっかりと学ぶ上尾の子」を合言葉に、家庭・地域と連携し、児童・生徒に確かな学力を定着させるよう取り組んでいきます。



子ども医療費受給資格認定 申請書の提出を

子ども家庭課
☎775-5120
☎774-5342

ことし10月診療分から、小・中学生の通院の医療費が、子ども医療費の助成対象となります。

助成を受けるために必要な受給資格証の認定申請書は、対象となる家庭に7月下旬に郵送しました。申請が済んでいない人は子ども家庭課(市役所2階⑤番窓口)へ、早めに申請してください。また、申請書が届いていない人は、子ども家庭課までお問い合わせください。

資格が登録された人には、9月下旬から順次、受給資格証を郵送します。

子ども手当の申請・現況届の提出を

子ども家庭課
☎775-5120
☎774-5342

①子ども手当の認定・増額申請

(児童手当を受給していなかった人)
ことし4月から、子ども手当制度が開始されました。申請が必要な人には、4月に申請書などの案内を郵送しています。まだ申請が済んでいない人は、提出してください。

※厚生年金などの加入を確認できる書類が必要な場合があります。また、認定請求書には振込先口座を正確に記入してください。

申請期限は9月30日(木)です(郵送の場合は当日消印有効)。

※期限までに申請すれば、4月分から受給できます。10月1日(金)以降の申請では、申請日の翌月分からの受給になります。

②子ども手当現況届の提出

(児童手当を受給していた人)

ことし3月まで児童手当を受給していた人は、平成22年度子ども手当現況届(オレンジ色)を提出してください。提出が必要な人には、6月に申請書などの案内を郵送しています。まだ提出していない人は、提出してください。

※厚生年金などの加入を確認できる書類が必要な場合があります。

現況届は、基準日(6月1日)時点で、6月分以降の手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月分以降の手当の支給が保留されます。

児童手当を受給していなかった人で、4月以降、子ども手当を申請し認定されている人は、現況届の提出は不要です。

親子で作る イルミネーション参加者募集

⇒市観光協会(☎775-5917・☎775-5024)

- ▼とき 10月16日(土)①午前9時〜10時30分②10時30分〜正午③午後1時〜2時30分④2時30分〜4時
- ▼ところ プラザ22
- ▼内容 11月20日(土)から実施する「あげおイルミネーション」で飾り付ける電飾(1m四方)をチューブライトでデザインして製作する
- ▼作品展示場所 JR上尾・北上尾駅
- ▼対象 市内に在住の小学生(保護者同伴)
- ▼定員 各回とも25人(応募者多数の場合は抽選)



昨年のあげおイルミネーション

- ▼参加費 5000円(保険料ほか、当日集金)
- ▼申し込み はがきかファクスで①親子で作るイルミネーション②希望時間帯(第2希望まで。いつでもよい場合はその旨を記入)③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号⑥学校名⑦学年を記入して、9月24日(金)まで(必着)に上尾市観光協会(〒362-0042谷津2-1-50プラザ22内)へ

※子ども家庭課(〒362-8501本町3-1-1)へ郵送もできます。

- 【①②共通】
- 10月の振り込み 9月24日(金)までに認定・増額の申請、または現況届の提出があり、不足書類がない場合
- 提出先 子ども家庭課(市役所2階⑤番窓口)か各支所・出張所

なお次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当の額の全部または一部を市に寄付することができます。希望する場合は、支給月の前月20日までに子ども家庭課へ申し出てください。



市長 キラリ通心



魅力ある100歳へ

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
ことしの夏は梅雨明け以降、記録的な暑さが続きましたがいかがお過ごしでしょうか。

さて、いよいよ本格的な秋を迎え、スポーツや芸術などさまざまな活動がしやすい季節を迎えますが、今春、各地区の公民館まつりに伺った時のことです。絵手紙や陶芸など、何日もかけて準備をしたであろう丹精込められた作品が並び、楽しく、興味深く拝見しましたが、ふと『女の一生』という書に目が留まりました。その書には、美しく力強い文字で「20代は美しく、30代は強く、40代は賢く、50代は豊かに、60代は健康に、70代はしなやかに、80代はつややかに、90代は愛らしく、そして、いぶし銀のように美しい100歳へ」とありました。

9月20日は敬老の日。市内でも本年度中には100歳以上の人が50人を超えますが、その多くを女性が占めています。厚生労働省が発表した平均寿命

(平成21年簡易生命表)を見ても、世界第5位の男性79.59歳に対して、女性が86.44歳と25年連続で世界第1位を記録しています。なぜ女性が長命か明確な理由は分かりませんが(永遠の課題のようです)、先ほど紹介した書のように、年齢を重ねるごとに、その年代にふさわしい生き方を確立しているからかもしれません。

7月下旬から、100歳以上の高齢者の所在不明問題が世間をにぎわせましたが、このような事件の背景には、人と人とのつながりが希薄になったことが一因ともいわれています。市で調査を行った結果、事務区長さん、民生委員さんをはじめ、地域の皆さんが普段から夏祭りや敬老会を通じて、地域コミュニティーの醸成のためにご尽力いただいているおかげで、一人の所在不明者もないことが判明しました。本当に感謝を申し上げます。

ことしも9月1日から30日までを敬老月間として、市内に在住の65歳以上の皆さんは、市内循環バス“ぐるっとくん”に無料で乗車できます。買い物などにご利用いただくのはもちろん、この機会に、市内の名所や旧跡などをゆっくり巡ってみてはいかがでしょうか。

9月とはいえ、まだまだ暑い日も続きます。無理をせず、くれぐれも適度な休息と水分を補給しながら、いぶし銀のように美しい、魅力ある100歳を目指して元気にお過ごしください。

緑の募金(家庭募金)にご協力を

⇒みどり公園課 ☎775-8129
☎775-9872

緑の募金(家庭募金)を実施します。これは緑の募金法に基づき、緑が果たしている生活環境や国土保全などの役割を充実・強化するとともに、緑化の重要性をあらためて認識してもらい、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりをするものです。

皆さんから寄せられる募金は、実施主体である(社)県緑化推進委員会(☎824-5978)を通して50%が「上尾市みどりの基金」に繰り入れられ、市内緑化の推進と保全に活用されます。また各地区には緑の募金活動推進費として10%が還元され、身近な緑化活動などに生かされますので、ご協力をお願いします。

▶募金期間 9月1日(水)～10月31日(日)

▶募金方法 事務区の協力の下、各家庭に依頼

10月3日(日)

市指定無形民俗文化財「藤波のささら獅子舞」

⇒生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)

▶とき 10月3日(日)午後2・5・8時からの3回上演 ※雨天決行です。

▶ところ 天神社(藤波一丁目)

▶内容 「藤波のささら獅子舞」は、江戸時代から伝承されている民俗芸能で、男の獅子2匹と女の獅子1匹、計3匹で舞う獅子舞。舞のクライマックスでは、隠れてしまった女獅子を2匹の男獅子が争いながら見つける「女獅子隠し」が演じられる

▶交通 市内循環バス“ぐるっとくん”「大石循環」で「藤波公民館」バス停下車(経由

しない便がありますのでご注意ください)

※前夜祭にもおいでください。10月2日(土)午後2時から「きっそろい」、7時から「市指定無形民俗文化財 藤波の餅つき踊り」を披露します。



藤波のささら獅子舞(昨年)



第8回上尾市戦没者追悼式

社会福祉課
☎775-5118
☎776-8872

戦後65年が経過し、悲惨な戦争体験も、毎日の忙しさや物質的な豊かさなどに隠れ、ともしれば風化しがちです。

そのため、犠牲となった戦没者への追悼の意を表すとともに、恒久平和を願う市民の集いとして第8回上尾市戦没者追悼式を開催します。

▼とき 10月27日(水)午後1時30分

▼ところ コミュニティセンターホール

▼申し込み 10月1日(金)までに直接または電話で社会福祉課(市役所2階②番窓口)へ

「上尾市都市計画マスタープラン2010(素案)」への意見募集

まちづくり計画課
☎775-7629
☎775-9872

▼募集期間 9月13日(月)～10月4日(月)

▼提出方法 「上尾市都市計画マスタープラン 2010(素案)」への意見書(様式)に必要な事項を記入し、直接か郵送またはファクス、メールでまちづくり計画課(市役所

5階、〒362-8501本町3-1-1、☎33100@city.ageo.lg.jp)へ

▼「上尾市都市計画マスタープラン 2010(素案)」、意見書(様式)の設置場所 まちづくり計画課、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所

※市ホームページからもダウンロード可。

▼意見などの取り扱い 市で内容を検討した上、計画の参考とする
※頂いた意見を公開する場合があります。

国民年金保険料の納め忘れは？

保険年金課
☎775-5137
☎775-9827

国民年金保険料は、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります。

保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

また、国民年金加入中のけがや病気の障害基礎年金や、加入者が亡くなる、遺族(子のある妻、子)が残されたときの遺族基礎年金が受けられなくなることもありますので、納め忘れがないか確認してください。

第1回郷土史講座「縄文時代の上尾」

⇨生涯学習課(☎775-9496・☎776-2250)

市内に数多く確認された縄文時代の遺跡や出土遺物から、土器の造形や、当時の社会性について考察します。
▶とき・ところ・内容・講師 右表のとおり(全3回)
▶定員 40人(応募者多数の場合は抽選)
▶対象 市内に在住か在勤または在学の人
▶参加費 無料
▶申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入(1枚につき1人)して、9月15日(水)まで(必着)に生涯学習課(〒362-8501本町3-1-1)へ

とき	ところ	内容・講師
9/24(金)	上尾市役所7階大会議室	「縄文の造形」 井出 政男さん(クラフト & ギャラリー風画)
10/1(金)	上尾公民館講座室501	「縄文時代と上尾」 金子 直行さん(県埋蔵文化財調査事業団)
10/8(金)		「体感!縄文土器」 小宮山 克巳(市生涯学習課副主幹)

※時間はいずれも午後2時～3時30分です。

食生活改善推進員育成講座

⇨健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)

生活習慣病予防の調理実習を中心に、健康づくり活動を各地域の公民館などで実践し、普及させる食生活改善推進員(ヘルスマイト)を育成する講座です。
▶とき・内容 右表のとおり
▶ところ 保健センター
▶対象 講座終了後、ヘルスマイトとしてボランティア活動のできる女性
▶定員 35人(先着順)
▶参加費 600円(食材費)
▶申し込み 電話で10月1日(金)までに健康推進課へ

回	とき	内容
1	10月19日(火)	開講式 食生活改善推進員の活動 健診結果から自分の体調を知ろう
2	11月2日(火)	調理実習(調理の基本と食事) 生活習慣病予防の食生活
3	12月3日(金)	運動実習(運動と健康) 食中毒の予防
4	平成23年 1月25日(火)	調理実習(埼玉の食文化を知ろう) 健康日本21と推進員の在り方 閉講式

※時間はいずれも午前9時30分～午後3時30分です。

れなくなります。

一部納付分を納めていないと免除の承認も取り消されて未納期間となりますので、ご注意ください。

保険料の一部免除が承認された「4分の1納付(4分の3免除)」「半額納付(半額免除)」「4分の3納付(4分の1免除)」も、納付期限から2年を経過すると時効により納めら



12月18日(土)上演

歌舞伎ルネサンス

おうきよ

『忘拳の幽霊』

美人幽霊に一杯勧められたら、さあ大変！
酒豪の上に酒癖が悪く…
おかしな3人が織り成すドタバタでこっけいな
一夜の出来事

⇒文化センター (☎774-2951・FAX774-2955)

歌舞伎ルネサンスと称し、俳優の朝丘雪路さんあさおかゆきじや萩原流行さんはぎわらながれらが本格的な歌舞伎を演じる舞台を文化センターで上演します。

▶とき 12月18日(土)午後1時30分～(1時開場)

▶ところ 文化センター大ホール

▶前売券 販売期間／9月18日(土)～12月17日(金)(売り切れ次第終了)

販売場所／文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾、市民球場、健康プラザわくわくランド、ローソン北上尾店、高砂屋書店PAPA上尾店、高砂屋書店おけがわメイン店

▶料金 下表のとおり

発売券種	当日料金	前売り料金
S席	4,500円	4,000円
A席	4,300円	3,800円



朝丘雪路さん



萩原流行さん

※全席指定(未就学児の入場不可)。

※当日券は、文化センターで午前10時から販売します。

※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

あげお産業祭(旧あげお祭り)

フリーマーケット出店者募集

⇒社埼玉中央青年会議所 ☎647-3315
FAX647-3316

▶とき 11月13日(土)・14日(日)

▶ところ ゆりが丘公園(市民体育館西側)

▶対象 市内に在住か在勤または在学の人(リサイクル品取扱業者を除く)

▶出品条件 家庭用品(飲食物を除く)

▶区画面積 2×1.5m

▶出店料 1,000円(当日集金)

▶募集店数 180店(1日90店、応募店多数の場合は抽選)

▶申し込み 往復はがき(1店1枚)に住所、氏名、電話番号、在勤者は勤務先名、在学者は学校名、出店希望日(どちらか1日)、主な出店品名を記入して、9月17日(金)まで(当日消印有効)に社埼玉中央青年会議所「あげお産業祭フリーマーケット」係(〒330-8669さいたま市大宮区桜木町1-7-5ソニックシティビルB1私書箱66号)へ

ステージ出演者募集

⇒市観光協会 ☎775-5917
FAX775-5024

▶とき 11月13日(土)・14日(日)

▶ところ 特設ステージ(市民体育館駐車場内)

▶対象 市内に在住か在勤または在学の人で構成され、定期的に活動している団体

▶ジャンル 文化・芸能全般

▶募集組数 6組(13日/3組、14日/3組)

※審査の上、出演者を決定します。

▶演技時間 20分

▶申し込み 所定の申込用紙(市観光協会<プラザ22内>にある)に必要事項を記入して、演技内容を録画したDVDかビデオテープ(VHS)を添えて、9月17日(金)までに市観光協会へ



昨年のステージ出演者

◎ことしから「あげお祭り」は「あげお産業祭」に名称が変わります。



市税・国民健康保険税 納期内納付にご協力を

納税課
☎775-5194
☎775-9846

市税や国民健康保険税は、福祉、教育、生活環境や道路の整備など、安心・安全で快適な暮らしのため、市が提供しているサービスと国民健康保険の運営に欠かせない貴重な財源になっています。納期限内の納税にご協力ください。

● 便利な納付方法

市税・国民健康保険税は、金融機関などへ行かなくても、余計な時間もかからず納付できる口座振替をお勧めします。コンビニでの納付も便利ですので、ご利用ください。

● 滞納処分の強化

税負担の公平公正化のため、納付能力があるにもかかわらず、納付しただけでない滞納者に対しては、法に基づいた厳正な滞納処分を実施します。

なお、平成21年度に市が行った差し押さえ件数は下表のとおりです。また、搜索で差し押さえした動産をインターネット公売で売却するなど、新たな滞納処分手法にも取り組んでいます。

平成21年度
市が行った差し押さえ件数

財産	件数
不動産	26件
預貯金	64件
生命保険	16件
その他	40件

● 納税相談

病気や離職などにより、納期限までに納付できない場合は、そのまま放置せず、必ず納税課にご相談ください。

上尾都市計画 生産緑地地区の変更

みどり公園課
☎775-8129
☎775-9872

平成4年12月に都市計画決定した上尾都市計画生産緑地地区について、新たな道路整備や行為制限の解除などの発生により、生産緑地地区の一部を変更します。

縦覧の期間中は変更案を閲覧できるほか、意見のある人は市へ意見書を提出することができます。

▼縦覧と意見書の提出期間 9月10日(金)～24日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)


▼縦覧場所と意見書提出先 みどり公園課(市役所5階)

消費生活講演会「食の安全と食品表示の基礎知識」

⇨消費生活センター (☎775-0800・☎776-4600)

- ▶とき・ところ・内容 下表のとおり
- ▶講師 垣田達哉さん(消費者問題研究所代表)
- ▶対象 市内に在住か在勤の人
- ▶定員 各70人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、参加希望日を記入して、9月16日(木)まで(必着)に消費生活センター消費生活講座係(〒362-0075柏座4-2-3)へ

【プロフィール】かきた・たつや
食の安全や、食育、食品表示問題の第一人者として、テレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍する。著書に『みんなが気になる食の安全55の疑問』(ソフトバンククリエイティブ)『テレビじゃ絶対放送できない「食」の裏話』(二見書房)など。



とき	ところ	内容
10月6日(水) 午後2時～4時	コミュニティセンター視聴覚室	テレビじゃ話せない食の裏話
10月13日(水) 午後2時～4時	同上	食品表示のカラクリ～生鮮食品編～
10月22日(金) 午後2時～4時	プラザ22第1・第2会議室	テレビじゃ話せない食の裏話
10月27日(水) 午後2時～4時	コミュニティセンター視聴覚室	食品表示のカラクリ～加工食品編～

※6日と22日の講座の内容は同じです。連続講座ですが1回だけの参加も可能です。

道路後退用地の寄付にご協力を

道路管理課
☎775-8597
☎775-9906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄付をお願いしています。

○4m未満の市道に適用

道路幅員が1・8m以上4m未満の市道に接する敷地に、自己用住宅を建てた人または建てる人にこの要綱が適用されます。

○分筆報償金を交付

後退用地の分筆登記は土地所有者が行い、土地所有者に18万円を限度に分筆報償金を交付します。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として1年以内に既存道路部分と同程度に整備します。

○手続き

後退用地の分筆登記が完了した後、「後退用地寄附申込書」(道路管理課(市役所6階)にある、市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接道路管理課へ



防災品を使用しましょう

⇒消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)

わたしたちの身の周りには常に火災の危険が潜んでいます。料理中にコンロの火が袖口に接していたことはありませんか。たばこの火がじゅうたんに落ちたことはありませんか。このようなヒヤッとした経験がある人も多いと思います。防災品の特徴として、たばこやライターなどの小さな火に接しても燃え広がりにくく、火を離せば自然に消火する機能があります。

市販されているものも、カーテン、じゅうたん、エプロン、パジャマ、自転車カバーなどがあります。例えば、カーテンを取り替える機会には防災品を購入するなど、火災になりにくい環境づくりに心掛けてください。一定の防災性能を持つ製品には、**下図**のようなマークが付いていますので、購入する際の目安としてください。

【図】防災性能を示すマーク



救急車はタクシーではありません

9月9日は「救急の日」

⇒消防本部警防課(☎775-1312・☎775-2230)

9月9日(木)の「救急の日」は、救急業務と救急医療に対する正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識を高揚する目的で定められました。

市では、1日平均約21回救急車が出勤し、年間に市民34人に1人の割合で救急搬送されています。搬送した人のうち、軽症は約60%です。救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送する必要がある傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

次の例のように緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は、タクシーなどを利用しましょう。

救急車の不適切な利用例

- 今日、診察の予約をしているから
- 救急車でいったほうが早く診察してもらえるから
- タクシーだとお金が掛かるから

※傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方がよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

食中毒に気を付けましょう

⇒鴻巣保健所(☎541-0249・☎541-5020)
健康推進課(保健センター内、☎774-1411・☎776-7355)

食中毒は年間を通して発生しますが、夏場を過ぎて、体力の落ちたこの時期も要注意です。以下のことをチェックして、食中毒に気を付けましょう。

○食中毒予防の基本は手洗いです！

調理・食事前、帰宅したとき、トイレ後、動物を触った後など、せっけんできちんと手を洗いましょう。

○肉の生食に注意！

肉類の刺し身や半生状態の肉を原因とした食中毒が増えています。生肉やレバーは中心まで十分に加熱してから食べてください。調理器具は用途に応じて使い分け、生肉に付いていた菌が、他の食品に付かないようにしましょう。

〈食中毒予防の3原則〉

食中毒菌を「付けない・増やさない・やっつける」

付けない	指輪や時計もはずし、つめの間までしっかり手を洗う。2回洗うと効果的。タオル・ふきんも清潔に。
増やさない	冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持し、物を詰め過ぎないようにする。食品を長時間室温に放置しない。
やっつける	食品は中心部分まで十分に加熱する。温め直す時は、全体が沸騰するまでムラのないように加熱する。

業務用厨房での CO(一酸化炭素)中毒 にご注意を



⇒消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)

飲食店、保育園、学校などのガス機器を使用した業務用厨房で、昨年度全国で18件のCO中毒事故が発生しています。業務用厨房がある施設では、事故防止のため、特に次の事項に十分注意してください。

- 取り扱い説明書をよく読んで正しい使用方法を確認する
- 必ず換気をし、特に冷暖房機を使用する時期でも室内を密閉した状況で機器を使用しない
- 使用中は火から離れない
- 火を消したらガス栓も確実に締める
- ガス機器、換気設備は日ごろから手入れをし、特に台風、地震、積雪後は排気筒の異常を確認する
- 万一のガス漏れや不完全燃焼に備えて、ガス警報器を設置する